

広報

まちづくり情報誌

# 小田原

city of odawara public relations

12 2007  
DEC  
/1日号



「大手門跡の鐘楼」  
市民会館の南側、大手門跡の石垣の上にある鐘楼。この場所に移る前から300年以上も時を知らせています。鐘は、太平洋戦争中に供出されましたが、昭和28年に新たに作られました。毎日、朝夕の6時の音として、そして除夜の鐘として響き続けることでしょう。



以前の風景

### 錦通り入り口

錦通り入り口は北條ポケットパークに。周りの看板も改善が進み、穏やかな色彩になったまちなみと新たに植えた緑が、青く広い空に映えます。ゆとりと潤いが感じられる場所になりました。

# 小田原駅周辺のまちなみが美しく魅力的に

小田原駅東西自由連絡通路「アークロード」や駅前広場の整備で大きく変わった小田原駅周辺。

ランドマークとなる建物に加え、周りのまちなみも姿を整えつつあります。

小田原駅周辺の「まちなみが美しい街づくり」の取り組み状況をご紹介します。

☎まちなみ景観課 ☎33-1593



### ▲小田原駅東口

緑が増えた駅前広場。数年後にはボリューム感のある緑になるでしょう。



### ◀幸田口通り沿道

事業者が建物の壁面を後退させ、植樹を。隣接する歩道の街路樹と一体となって、緑の並木になりました。

## 美しいまちなみづくりのために

市では、平成17年2月に景観行政団体となり、平成18年2月に全国に先駆けて景観法に基づく景観計画を施行しました。これは、小田原らしき美しいまちなみづくりのための基本的な計画。建築物の色彩やデザインなどの基準も定めています。

また、屋外広告物も、昨年9月に市独自の屋外広告物条例を制定し、色彩やデザインの規制・誘導をされています。

## 潤いと安らぎを

小田原駅周辺は小田原の顔。市ではこの地区を景観上の重点区域と位置づけています。

より快適で魅力的なまちなみとなるよう、人々の視線が集まる場所に緑を増やしたり、オーブンスペースを確保したりして、潤いやゆとりが感じられるようにしています。

その一例が、錦通り入り口の証券会社跡地。ここは、小田原駅東口駅前広場、お堀端通り、中央通りの3方向からのアイストップ<sup>®</sup>で、まちなみの印象を大きく変えます。

そこで、この場所を「ポケットパーク」として整備し、水と緑を配置しました。空が非常に広くなり、見通すと緑が目立つようになりました。

また、屋外広告物に派手な色彩は避け、建物と調和した色使いにする



【改善前】



【改善後】



【改善前】



【改善後】



駅前広場に面したビルでは、テナントごとの広告の色使いも少なくなり、穏やかな色彩景観となりました。

北條ポケットパークの周りでは、縦長の屋上看板が外され、壁面看板は小さく、低く、穏やかな色彩になりました。

### 建物の増・改築、 看板の設置・改修の際は ご相談を

市では、美しいまちなみづくりのため、建築物のデザインや色彩、高さなど、まちづくりのさまざまなルールを定めています。

景観やまちなみづくりの相談窓口もありますので、建物の新築や増・改築、外壁の塗り替え、屋外広告物の設置や改修の際にはぜひご相談ください。

(※) 建築・景観用語で、見通しの正面に当たり、視線がそこで止まる位置・物のこと。

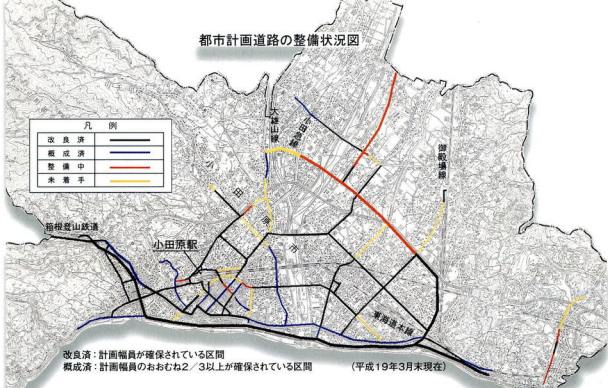
## 穏やかな色彩景観に

ことで、にぎやかさの中にもまとまりが感じられるまちなみとなりました。

これまで、小田原駅周辺には派手な看板が数多く設置され、「城下町にふさわしくないのでは？」という声が多く寄せられていました。

そこで、屋外広告物条例を定め、ビルオーナーや看板の設置者に、より穏やかな色彩にしてもらうようお願いしてきました。協議と調整を重ね、ビルオーナーや看板設置者の皆さんの理解と協力により、小田原駅周辺の色彩景観は見違えるように変わりました。

## 都市計画道路の整備状況図



改良済：計画幅員が確保されている区間

順成済：計画幅員のおおむね2/3以上が確保されている区間

(平成19年3月末現在)

# 市都市計画道路見直しの基本方針(案)

ご意見をお寄せください

なぜ、見直すの？

市内の都市計画道路の多くは、人口増加や交通量の増大などに対応するため、長期的な視点から決定してきました。しかし、全国的に少子高齢化が進み、今後、人口の減少や低成長期に入ったことなど、都市を取り巻く社会経済の情勢が大きく様変わりすることが予想され、この変化に対応した計画にしていかなければなりません。これに合わせて市でも、都市計画道路の見直しを行い、より一層重点化を図りながら効率的な整備を進める必要があります。

基本方針(案)は、どんなもの？

市には、32路線の都市計画道路があります。その整備状況は、3月末時点で、約75パーセント

主要な幹線道路である都市計画道路。市では、このうち、長期に未着手となっている道路の計画を見直すため、基本方針(案)を作りました。市民の皆さんにとって大切な道路。より快適なものになるよう、皆さんのご意見を募集します。

◎都市計画課 電話 331571 1571 331579

はほぼ整備を終え、11パーセントが整備中ですが、14パーセントの道路は未着手のまま。「市都市計画道路見直しの基本方針(案)」は、そのような計画を決定してから長い間未着手の道路をもう一度見直すため、将来の状況を見据えた基本的な考え方と手順を示したものです。将来的にはどうなるの？

今後は、この基本方針を基に、計画の存続や廃止などの見直しを進めていきます。そのためには、例えば、まち

市ホームページのほか、都市計画課、各タウンセンター、支所・連絡所にある基本方針(案)をご覧いただき、よりよいまちづくりを進めるため、多くの皆さんのご意見をお待ちしています。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

### 【募集方法】

12月28日(金)まで(必着)に、都市計画課、各タウンセンター、支所・連絡所にある意見募集用紙に書いて、郵送、ファクスまたはEメールで。

〒250-0809 小田原市都市計画課  
Eメール [toshiike@city.odawara.kanagawa.jp](mailto:toshiike@city.odawara.kanagawa.jp)



こうなります。来年度からの

所得が減ったかたは申請を

一人一人の所得により、税額を決める  
地方税の「市県民税」。今回の税源移譲  
により増額となったかたも多いはず  
その一方、国税の「所得税」は、市県民  
税が増加する分減額され、国と地方の税  
額の合計は変わらないようになってい  
ます。

しかし、その年の所得により税額が決  
まる所得税に対し、市県民税は前年の所  
得で税額を計算するため、会社を退職し  
たなどの理由で所得が大きく減ると、所  
得税額の減額による負担の調整ができな  
いことがあります。

そこで、平成19年度分の市県民税に限  
り、税源移譲が行われる前の税率で再計  
算し、その税額まで減額する「経過措置」  
を行うことになりました。

対象は、平成18年中は所得税が課税さ  
れていたが、平成19年中の所得税が非課  
税になったかた。該当するかたは、来年

# 市県民税

身近なところでよりよい行政サービスが行えるよう、  
昨年の地方税法の改正で  
国と地方の税金の割合を見直した「税源移譲」。  
国への所得税が減り、  
地方自治体への市県民税が増えました。  
これにより、来年度からの  
市県民税はどう変わるのでしょうか。

●市民税課 ☎33-1351

の7月1日から31日までに、今年の1月  
1日時点に住所があった市区町村まで、  
忘れずに申告してください。

## 住宅ローン控除も

これまで、住宅ローン控除は国税であ  
る所得税のみが減額となっていました。  
しかし、今回の税源移譲により所得税  
額が少なくなつたことから、住宅ロー  
ン控除の額が所得税額を上回り、控除しき  
れないかたが出てきてしまいました。

このような場合は申告により、所得税  
で控除しきれなくなった部分を市県民税

からも控除できるようになりました。  
対象となるかたは、平成11年から18年  
までに入居し住宅ローン控除を受けてい  
るかたです。平成20年1月4日から3月  
17日までの間に、申告してください。  
市民税課と税務署の窓口で、この控除  
申告書を1月から配布します。

## 新たに地震保険料控除を

平成20年度から、地震保険料控除が新  
設されます。地震保険料控除の対象とな  
る保険料の二分の一相当額を、25,0  
00円を限度に控除します。

## 所得税と市県民税の 申告

毎年、2月中旬から3  
月中旬にかけて、市役  
所2階ロビーや支所な  
どで、申告会場を設  
けます。  
詳しい日程や場所は、  
「広報おだわらいふ」  
でお知らせします。

地震保険料控除証明書を確定申告書な  
どに添付するか、年末調整をする勤務先  
に提出してください。

また、長期損害保険料の一部は引き続  
き控除しますが、短期損害保険料控除は  
廃止になりました。

## 高齢者も現役世代と同じ負担に

平成18年度に「老年者非課税措置」が廃  
止され、65歳以上のかたも、現役世代と  
同様の制度を適用することになりました。  
しかし、急激な税負担とならないよう、  
平成18年度は税額の三分の二を減額、平  
成19年度は税額の三分の一を減額してい  
ましたが、平成20年度からは、この軽減  
はなくなり、本来の所得にのびた市県民  
税を課税し、その全額を納めていただく  
こととなります。

税負担が増えたように感じるかも知れ  
ませんが、ご理解ください。

「私はこの制度の対象になるの？」  
「もっと詳しく知りたい」というかたは、  
市民税課までお問い合わせください。

# 民生委員児童委員、主任児童委員 名簿

区名	担当	氏名	電話	協議会名	担当	氏名	電話	協議会名	担当	氏名	電話	
山王 青一色	山王松原	花田昭恵	22-2005	豊川	飯泉1区-1	廣川智子	48-7481	酒匂	酒匂1区	安藤寛	47-3884	
	山王西-1	白比野正治	34-8970		飯泉1区-2	門松康	47-6527		酒匂2区-4区	坂田達治	47-8539	
	山王東	島田久恵	35-6772		飯泉1区-3	門松恵子	47-7544		酒匂3区-13区	鎌崎一子	47-8433	
	70区-1	鈴木文子	34-5770		飯泉2区	門松聡子	49-7172		酒匂5区-15区	川瀬勝子	47-5649	
	70区-2	岩田隆一	35-5451		飯泉3区	門松一雄	48-2419		酒匂6区	金沢幸子	48-7854	
	70区-3	櫻本和子	34-7791		東成田(下)	瀧本悦子	36-7023		酒匂7区-14区	鈴木一郎	47-5260	
	網一色-1	金親善学	34-9542		東成田(上)・成和	栢沼千代美	36-4363		酒匂8区-1	堀内勇	47-4271	
	網一色-2	石井文恵	34-9389		西成田	栢沼マサ枝	36-0868		酒匂8区-2	中津滋	49-6268	
	主任児童委員	多田千佳代	35-5911		桑原-1	桑原昭枝	36-2651		酒匂9区-10区	日下部透	48-5467	
	主任児童委員	酒田望佳	35-1761		桑原-2	富士見	加藤和子		36-6004	酒匂11区	大沼一男	48-6265
	下堀(東)	吉田好男	42-3457		主任児童委員	山室秀子	48-7688		酒匂11区-16区	鈴木真理子	48-0892	
	下堀(西)	田辺昌洋	42-3579		主任児童委員	栢葉ちか子	38-3663		酒匂12区-1	鎌田信子	48-6669	
	中里1区-1A	永井美一	42-2918		上府中	高田別堀西	定立美和子		42-2878	酒匂12区-2	木目マリ子	48-0022
	中里1区-1B	原順子	42-1779			高田別堀南	長谷川トキ子		42-4040	小八幡1区-2区-2	木小雅子	47-3629
	中里1区-2	秋山洋子	42-2659			高田別堀東	藤原滋子		42-4827	小八幡1区-2区-1	寺島美枝子	48-0098
中里2区	渡邊洋子	48-3595	上千代-1	杉山輝雄		42-2750	小八幡3区-4区	鈴木修一	47-5614			
矢作(下)	星崎洋子	47-6864	上千代-2	田島淳子		42-1575	小八幡5区-6区	鎌原純子	47-7015			
矢作(上)	田中美恵子	47-2295	上原	富田恵里		42-1557	小八幡8区	鈴木東美子	49-6015			
南鶴宮1区	大川雅康	48-1977	下千代	小嶋千恵		42-4366	小八幡9区-10区	鈴木真理子	47-9055			
南鶴宮2区-1	細見宏一郎	48-5275	永塚-1	木村蘭代		42-6765	主任児童委員	平塚幸夫	49-7714			
南鶴宮2区-2	埤大勇	48-6069	永塚-2	田辺紀子		42-1277	主任児童委員	島津三喜夫	48-6930			
南鶴宮3区	西村貞夫	48-8995	東大友	飯田強		42-3501	片浦	石橋	山岸輝雄	23-1399		
南鶴宮4区	辻久夫	48-0405	西大友	松崎克夫		36-2485	米神	松本公子	22-7673			
南鶴宮5区	平川幸子	47-2541	区清	伊東たか子		36-7960	榎野川	山本由美子	29-0084			
鶴宮2区-1	酒井絹江	47-2098	主任児童委員	石井律子		42-2205	江之浦	高橋昭也	29-0652			
鶴宮2区-2	尾崎敏	48-2579	主任児童委員	飯山和世		38-1209	江之浦	高橋卓子	29-0068			
鶴宮3区	川久保節子	49-7162	下曾我	曾我原		若崎ト三子	42-1356	主任児童委員	海野みち子	29-0503		
鶴宮4区-1	伊藤一彦	48-3289	曾我津	曾我津	長谷川悦子	42-1097	上曾我	曾我大次	42-1690			
鶴宮4区-2	杉本英子	47-6224	曾我別所	浅海弘子	42-0928	中河原・明月・山岸	萩田俊道	42-1162				
鶴宮5区-1	二見壽一	47-8330	曾我神戸	穂坂敬也	42-2880	下大井	澤崎三郎	36-9037				
鶴宮5区-2	井島正則	48-8413	主任児童委員	竹下啓子	42-0711	鬼柳	勝間田岩男	36-5894				
大道	二見昭子	48-7180	主任児童委員	佐奈木	42-0645	春木・藤巻	岡田中時子	36-1144				
主任児童委員	大野淳子	49-3661	主任児童委員	小泉由利子	42-1184	花里	平澤長門	37-1394				
寺下	浅原	新藤嶋子	36-8992	国府津1区-2区	亀田裕三	47-1303	主任児童委員	本多操	42-0537			
高河原-1	岩田日出夫	36-5925	国府津3区-4区	星野明美	48-0235	主任児童委員	椎田文子	37-2066				
高河原-2	高久明栄	36-7878	国府津5区-6区	川瀬善一	47-2669	橋本	船野尚	43-1802				
河原庭	秋山恵美子	36-9049	国府津7区	神宮彰野	47-4496	中曾	石塚洋子	43-3066				
西之森・新原敷	安達洋	36-8102	国府津8区	和田典子	47-2683	阿原	藤原美枝	43-1710				
柳町・清流荘	山崎好子	36-6041	国府津9区	大川紀江	48-8883	柳切・羽根尾	小澤安子	43-2126				
東栢山学校前(東)	窪田きみ	36-3726	国府津10区-1	尾上翼	47-7518	主任児童委員	富澤一枝	43-2697				
東栢山学校前(西)	長崎民夫	36-3510	国府津11区-1	鈴木登志子	48-4352	主任児童委員	長谷川治代	43-4847				
東栢山城北-1	大庭洋一	36-6358	国府津11区-2	山田和子	48-0434	中村原1区-5区	阪田栄子	43-0454				
東栢山城北-2	橋本智恵子	36-5307	国府津11区-3	長谷川弥生	48-2855	中村原2区	浪岡光信	43-4028				
東栢山道下	小澤治枝	37-0589	国府津12区	下川武子	42-0201	中村原3区-6区-7区	板東久代	43-2856				
東栢山中の町	立石文雄	36-8196	国府津13区-14区	石井光子	42-0243	小船1区	小嶋清	43-2167				
東栢山道上	小松敏男	37-2261	国府津15区-19区	和田幸夫	48-0575	小船2区-山西	佐藤一夫	43-0696				
西栢山(東)	米山立子	36-6360	国府津16区	小林燕一	42-0485	駒下・経行・藤巻・野上	河野道男	43-3492				
西栢山(西)	安藤邦子	36-8646	国府津18区	相良喜代子	48-3873	上町・沼代	安藤輝彦	43-0730				
弥生-1	新井多美江	36-0752	主任児童委員	矢島ケイ子	47-6176	橋田地一般住宅	加藤嘉彦	43-0868				
弥生-2	伴野三朗	36-7741	主任児童委員	小林啓子	42-2104	橋田地共同・若貴宅	土柳英	43-3717				
主任児童委員	神保優子	36-6074				さつきが丘・南鶴宮	渡辺正道	43-3554				
主任児童委員	渡邊裕美	37-5310				主任児童委員	志津真由美	43-1989				
						主任児童委員	阿部由美子	43-3687				

ヒルトン小田原リゾート&スパが「ワールド・トラベル・アワード」の「ジヤパン・リーダーシップ・スパ・リゾート賞」を3年連続で受賞しました。この賞は、世界の旅行・観光業関係者によって選考される世界で最も権威のある賞として知られています。

そこで、この快挙を記念して、市民優待特別キャンペーンを実施します。12月の毎週日曜日は、この機会に世界が認めたスパリゾートを体験してみませんか。

**ヒルトン小田原リゾート&スパが  
ワールド・トラベル・アワード  
3年連続受賞!**

～受賞を記念して市民優待特別キャンペーン実施～

企画政策課 ☎33-1379  
ヒルトン小田原リゾート&スパ ☎29-1000  
<http://hilton.co.jp/odawara>

12月1日からの民生委員児童委員269人、主任児童委員49人が決まりました。民生委員児童委員、主任児童委員は、地域内のいろいろな福祉問題の最も身近な相談相手。皆さんの悩みなどに、的確なアドバイスをしてくれます。プライバシーを尊重し、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。 ●福祉政策課 ☎33-1863

協議会名	担当	氏名	電話	協議会名	担当	氏名	電話	協議会名	担当	氏名	電話
緑	1区-1	佐野都	35-4680	足柄	37区-1	三宅重雄	34-9712	富水	新屋-1	村越弘一	36-5190
	1区-2	中井敬子	24-2300		37区-2	野島千津子	35-3545		新屋-2	木村幸枝	36-0534
	2区-1	山崎裕子	22-2368		主任児童委員	出野正一	34-0017		久川	矢ヶ村直廣	34-8998
	2区-2	吉川正夫	22-7567		主任児童委員	青柳節子	24-6806		久所	井上奈美子	32-7769
	3区	山口正隆	23-1216		寺町-1	熊野明雄	22-2002		仲沢	山口ひさ	34-4225
	油町	闊野フミコ	23-1735		寺町-2	小林節恵	35-6068		北ノ塚-1	村田栄子	34-5761
	4区	田中省次	24-2406		萩塚-1	府川昌一	34-0278		北ノ塚-2	押田厚枝	34-7744
	5区	大川定章	22-6024		萩塚-2	田中力司	34-4980		上清水新田	佐藤隆二	37-0484
	竹花	奥津朗弘	22-3693		萩塚-3	本多美恵子	34-4251		下清水新田	岩田記孝	32-7090
	銀座	高梨保夫	22-5219		萩塚-4	久保昭明	34-9198		穴部-1	松谷いつみ	34-8144
	主任児童委員	向山研一	23-3266		下谷津	高田良子	35-0222		穴部-2	山岡武彦	35-0955
	主任児童委員	池田法枝	22-3907		中谷津	柏木八重子	34-2458		新屋新田	木村誠行	34-0811
	新玉	黒柳昌昌	22-3566		上谷津	藤田裕子	34-3660		主任児童委員	齋藤和子	35-5931
	9区	須山晴夫	24-1743		入谷津	江島敏子	34-7667		主任児童委員	大日向由紀子	38-0062
	10区	山口正道	22-0755		池上-1	市川初江	34-2648		宮本-1	眞崎敏子	34-1820
11区	石田翠	22-7898	池上-2	府川正子	34-5376	宮本-2	高井幸子	34-0276			
12区	中島秀子	22-0647	主任児童委員	岡部和江	34-2704	宮本-3	久保幸征一	34-7796			
13区	澤地あけみ	22-0438	主任児童委員	田中眞理子	34-5656	坂下-1	多田幸雄	34-4088			
14区	山崎郁子	22-4282	二川	井畑田1区-1	別生薫一	34-7176	坂下-2	松浦正	34-8909		
主任児童委員	藤崎清美	24-6872	井畑田1区-2	瀬戸麗子	34-4069	景福台・北久保	神山玲子	34-9351			
主任児童委員	山崎由紀子	23-1230	43区-1	内藤美幸	34-9779	下宿-1	江木和子	34-4772			
15区	菊地洋一	22-2730	43区-2	永田久美子	35-8308	下宿-2	辻美智子	34-9915			
16区	石黒省二	22-7701	44区-1	長井和子	34-1540	中宿	初瀬川洋典	34-1747			
17区	中島康允	22-9084	44区-2	久保田豊子	34-0630	星山	柳川光美	34-4411			
18区	石田裕子	23-2004	44区-3	野藤倫子	34-0176	中久野	大塚さとみ	35-7759			
19区	加藤マツ子	22-5936	グリーンタウン	種村邦子	34-9950	留場・坊所	佐藤豊二郎	35-2119			
20区-1	秦田幸枝	22-9409	主任児童委員	横山孝之	35-5118	三国・穴ノ上	小石川美津代	35-1055			
20区-2	宮本純	22-0097	東富水	藤正寺第1南	津田仁	36-3409	船原・湯訪原・和原沢	一寸木昭司	34-2588		
主任児童委員	山田昭子	22-1137	藤正寺第1北	齊藤義博	36-3793	主任児童委員	新保ヤヨビ	35-4530			
主任児童委員	和田真理	24-5420	藤正寺第2	西條征英	36-7659	主任児童委員	山田悦子	35-7313			
21区	田中公婆	22-0153	藤正寺第3	渡邊治子	36-4775	58区	田島昭子	23-7607			
22区	藤岡敬子	22-9744	藤正寺第4	磯崎伸子	36-3213	59区-1	内田京子	24-2866			
23区	尾上弘美	23-0375	藤正寺第5	木村薫一	36-2829	59区-2	矢吹昭子	22-8453			
24区	鈴木美知子	22-3229	聖蹟・津正堂	塚田正子	37-7408	60区	八木下蘭江	22-7578			
25区	鍋本秀子	23-4574	塚田中央	澤地松次郎	36-4857	61区-1	伊藤由紀子	23-4032			
26区	瀬戸節子	22-5432	宮ノ瀬・野川	鈴木多美子	36-8374	61区-2	若瀬美子	22-8730			
27区-1	塩原チャウ子	22-0964	養生会-1	舟木幸恵	36-6889	62区-1	秋山良恵	23-2085			
27区-2	深水美枝子	22-0860	養生会-2	山中鈴恵	37-1563	62区-2	秋山和	22-1503			
主任児童委員	石川啓子	22-6052	飯田岡東	榎昭子	36-4645	63区	森川米子	22-0627			
主任児童委員	相田春子	22-7817	中曾根-1	飯田ヨシ子	37-4587	64区	秋山悦子	22-1718			
28区	五十嵐博	23-2127	中曾根-2	佐藤時代	36-6811	主任児童委員	山田信子	23-7400			
29区	小野美代子	22-5645	中曾根-3	諏訪部嗣恵	36-5811	主任児童委員	山田由紀子	23-7632			
30区	目良幸子	23-2886	堀之内東	酒口松男	36-3555	木地炊-1-2	鈴木洋子	23-0558			
31区	杉崎良介	22-5349	堀之内中	岩崎昌男	36-7634	木地炊-3	小野利枝	22-1337			
32区東	風間和子	22-5922	堀之内西	内田和子	36-3701	木地炊-4	下田勝也	22-0176			
32区西	吉田さみ子	22-5948	主任児童委員	石坂照子	36-1760	早稲田	伊藤初恵	22-2893			
主任児童委員	小西道子	24-3482	主任児童委員	石井恵子	36-4644	向口	青木康江	22-1834			
33区	京増ひく江	24-0890	飯田岡本村	橋本尚信	36-2755	西組	鈴木節子	22-2793			
34区	瀬戸昌子	22-6672	飯田岡若宮	高橋しのぶ	36-1082	中組	鈴木祐伸	23-2522			
35区	込山幸江	22-6805	飯田岡飯中	内田敏子	36-1298	妻組	藤原弘子	22-1271			
36区-1	秋原一夫	22-9341	飯田岡橋	中村敏	34-8978	主任児童委員	藤原久花	23-4564			
36区-2	山田敏夫	23-6458	榊新田	渡邊みどり	37-1959	主任児童委員	佐藤清美	22-7824			
36区-3	柳川照子	34-4650	柳田	市川昭雄子	36-0032						
36区-3	松下正久	35-1528	池田	中野桂子	36-4075						

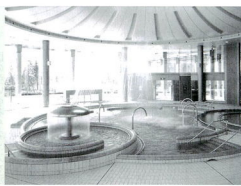
市では、ヒルトン小田原リゾート&スパの財産貸付収入の一部を、市民の選択により優先順位をつけて重点配分する予算に活用しています。

期 間 12月1日(土) 平成20年1月31日(木) (ただし、12月29日、1月3日は除く)

対 象 パーデジーン(スパ・サウナ・25mプール)

料 金 大人1,500円入湯 税込、小人700円

※市民優待利用には運転免許証、健康保険証などの身分証明書か、ヒルトン小田原リゾート&スパで発行する市民優待カードの提示が必要です。



# 「市民生活満足感指標」を作成します

市では、市民の皆さんとコミュニケーションを取りながら、生活の実感に合った「市民生活満足感指標」を作り、市の施策や事業の成果目標として取り入れます。

● 行政経営室 ☎ 331305

## 「市民生活満足感指標」って？

「市民生活満足感指標」は、どのようなことが実現すれば、市民の皆さんはより生活が豊かになったと感じて満足度が高まるのか、そのために、行政がどのような役割を果たすことを期待しているのか、を示すものです。行政の視点からの統計的なものではなく、皆さんの生活実感に合ったものを選び、できるだけ数値化した、市の施策や事業の成果目標としていきます。

今年度は、毎年行っている市民満足度、重要度調査で、「重要度が高く、満足度が低い」11の事業分野（防災・防犯・市立病院・道路整備・高齢者福祉・子育て支援など）の指標を作ります。

## 皆さんと市職員との意識のギャップを解消

市では、平成14年に行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」を策定し、「市民満足度の向上」と「行政の効率化」を軸に、行政改革を積み重ねてきました。市民3,000人を対象に実施してい

めの事業を「部局長の事業マニフェスト」として公表したりして、市民満足度の向上を目指してきています。

しかし、「事業分野」という大きな枠で満足度を把握しても、具体的な個別の事業の実施段階では、市政への市民の皆さんの感覚と市職員の認識の間にギャップがあること、また、行政内部でも横の連携が不十分なことから、事業が市民満足度の向上に十分に結びついていない場

合もあります。

指標は、市民の皆さんの市政への要望を、具体的な形で明確にし、皆さんと市職員が相互に理解したうえで事業の成果目標を定めることで、市民感覚と市職員との認識のギャップをなくすためのものです。

## 指標は

### 「市民が選ぶ事業の成果目標」

指標は、まず、子育てや福祉など市民生活に密着した分野の関係者で構成する検討委員会で候補を作り、約3,000人の市民へのアンケートで、候補の中から選択、補足します。その結果を基に、委員会での専門的な検討を加え、最終的な指標を決定します。

また、市政への市民の皆さんの要請は、社会情勢の変化に応じて変わっていくという前提で、皆さんに確認しながら、定期的な指標の見直しを行います。

このように、市民の皆さんとのやりとりによって定める指標は、施策や事業に組み入れることとなりますので、「市民が選ぶ事業の成果目標」といえます。

## 市長随想

### 城址整備秘話

文 小澤良明

「象のウメ子に頭から水をかけられましてねえ。わかれるんすかねえー」。先日訪れた「九州国立博物館」での三輪船長ののけからの言葉である。「元気な頃、文化庁にいまし

てね。昭和四十年代でした。關東の一大名城である小田原城址の史跡純化に取り組もうということになりました。当時は城址内に学校や野球場、動物園、遊園地まで、いわば何でもありの状態でしたから。どこの国史跡の中にも、当り前のように公共施設や何かか混在していた時代で、これ等を排除する道筋をつけませんと、全国の史跡の復元整備が進まない状況だったんです。国の強い姿勢や考え方を示すという意味で小田原が標的になったんです。文化庁全体が燃えていましたよ。「T助役とは何回も何回もやり取りしました。でも市の姿勢が固くてねえ。弱りましたよ。懐かしいですね。」「文化庁」という国の官庁がこの小田原城事件をキッカケに真の動きを始めたんです。史跡内純化へ向っての確固とした国の意志が全国に喧伝され、地方自治体の理解も進み、ようやく徐々に史跡の復元整備が進むようになったんです」

飾らないトツ／＼とした口調





る「市民満足度・重要度調査」の結果を、予算や人員などに反映したり、「市民が選ぶ予算の使い道制度」としてヒルトン小田原リゾート&スパの貸付収入を活用し、市民税の約1%に当たる約1億円を市民の皆さんが直接選んだ事業分野に重点配分したり、不満の理由を解消するた



「市民満足度」を尺度にして進めてきた市政モデルのいわば最終工程です。市では、指標の作成により、互いの認識の共有が進み、市民の皆さんの市政への共感と信頼が高まることで、市民満足度が向上することを目指しています。



おだわらネットワーク

## 「おだわら住民OBネットワーク」がスタート

活力あるまちづくりプロジェクト

文化交流課 ☎331703

少子高齢化が進む中で、都市や地域の間で競争が激しくなっています。市でも、平成11年より人口が減少し続けてきましたが、昨年より増加に転じ、訪れる人も増加しました。この傾向をこれからも確保していく必要があります。そのためにも、小田原で暮らし、育ち、学び、遊び、楽しんでる人たちに、「おだわら住民OBネットワーク」を、12月1日からスタートします。

小田原がふるさとの人たちは、小田

原のまちづくりにかわかり、また、小田原を知る人々です。そのような人たちに、移り住むことを考える際には小田原を候補に入れていただいたり、小田原を訪れていただいたり、または、知り合いのかたに声をかけていただいたりするのが「おだわら住民OBネットワーク」。外から見ただけでも期待しています。

市民の皆さんの生活満足感が向上し、訪れる人にとって魅力あるまちづくりを

速度を上げて進めるために、このネットワークを作り、活用していきます。そのために皆さんにも、以前住んでいた、勤務していた、学校に通っていたなど、小田原にゆかりがあり、現在ほかの街に住んでいるかたにパンフレットを送るなど、ご協力をお願いします。

どうすればいいの？

①支所・連絡所などの市の窓口  
にメッセージパンフレットと封筒を用意しています。小田原にゆかりや興味のあるお知らせいかたに、自由にお送りください。窓口に預けていただければ料金はかかりません。自筆のメッセージなども同封できますので、幼なじみに手紙を書くような軽い気持ちでご協力ください。

②高校の同窓会など、ご協力いただける団体のかたはご連絡ください。特に、団塊の世代のかたは大歓迎です。

地域の資産であると同時に国家国民の宝物である国指定史跡の復元整備は、今も尚、全国諸々で課題を抱えながらも、多くの関係者の使命感、情熱と共に誠実かつ着実に進められています。



おだわら  
情報

## 地震に強い学校づくりを目指しています

◎教育政策課 ☎331677

災害時の避難場所 小・中学校

市内にある公立の25の小学校と12の中学校。教育の場として小・中学生が日々を過ごすことはもちろん、地震など災害が起きてしまったときの広域避難場所として、地域の皆さんも利用します。

先日も、県西部を震源とする地震が発生し、本市でも震度5弱を記録しましたが、未明に起きたことも幸いし、大きな被害はありませんでした。市内の学校施設ほとんどは、子どもの人口が急増した昭和40年代から50年代前半に建てたもの。だから「もし、子どもたちが学校にいるときでも大丈夫なの?」「地震が起きたら本当に避難できるの?」という声をよく耳にします。

### 進む耐震工事

ある程度の地震があっても建物が使えるように考えられている耐震基準。大きな地震のたびに基準が見直され、現在の建物に適用されるのは昭和56年に定められた基準です。教育委員会では、皆さんの不安を少しでも解消できるように、この年以

小田原市の学校の耐震化の状況  
(平成19年11月1日現在)

学校名	校舎	体育館
小学校		
三の丸	済	済
新玉	済	済
新柄	済	済
芦足	済	済
芦子窪	済	済
早川	済	済
山王	済	済
久野	済	済
水田	済	未
富町	済	未
田中	済	未
下井	済	未
千代	済	済
下曾	済	済
我	済	済
国府	済	済
津	済	済
酒匂	済	済
片浦	済	済
曾我	未	未
東富	済	済
水	済	済
前	済	済
羽	済	済
下中	済	済
矢作	済	済
徳	済	済
報	済	済
豊川	済	済
見	済	済
富士	済	未
山	済	未
城	済	未
白	済	未
鷗	済	未
山	済	未
南	済	未
城	済	未
宮	済	未
千代	済	未
国府	済	未
津	済	未
酒匂	済	未
片浦	済	未
泉	済	未
橋	済	未
城北	済	未
中学校		

済…耐震性がある、または補強工事が完了している学校

未…耐震化していないため、平成20年度、21年度に補強工事などを計画している学校

前に建てた学校を中心に、地震に強い、安全な学校となるよう、耐震診断と耐震補強の工事を進めています。耐震診断は、この年以前に進った建物が現在の基準でも地震に耐えられるかを調査すること、そして、耐震補強工事は、調査結果を基に、どうすれば地震後でも安全に使えるかを検討して、実際に補強することを意味しています。

今年の6月には、国が全国の公立小・中学校施設の耐震改修状況を発表しました。

耐震診断実施率の全国平均は、89・4パーセント、県平均では98・9パーセント、市は100パーセントとすでに診断を終えています。

一方で、耐震化率の全国平均は、58・6パーセント、県平均は89・0パーセントでした。市では今年度も、子どもたちのいない夏休みを中心に、二つの小学校で改修工事を行い、耐

震化率は、88・5パーセントとほぼ県平均と同じです。これからも、一日でも早く市内の全学校施設の耐震化を完了できるように、順次、整備を進めていきます。



耐震補強工事で鉄柱が取り付けられた窓。外の景色は見づらくなったが、地震には格段に強くなった。

身体の病気と違い、本人はもろもろ周りのかたも気づきにくい「こころの病気」。同じくらいいストレスでも、全く平気な人もいれば、病気にかかると人もいます。代表的な病気「統合失調症」は100人に1人がかかるという推計され、ごく身近な病気の一つです。

こころの病気になるかどうか、かかったときの重さは、人それぞれです。ストレスが相当大きくても、周囲の支えがあり、適切な休養や対処があれば、病気が軽くて済みます。また、もし病気がなってしまっても、家族の負担を減らせるよう、市でもさまざまなサービスを用意しています。次に挙げるものはほんの一例。こころの病気になってしまった

と悲観せず、お気軽にご相談ください。

●自立支援医療制度

精神科の病気で、病院や診療所に通院する際の医療費の一部を助成するものです。「医療受給者証」の提示で、指定医療機関などでの自己負担額は、保険診療分の10パーセントになります。

※ただし、所得による上限あり。

●精神障害者保健福祉手帳

精神の障害で長期に日常生活や社会生活に制約があるかたに交付し、一定の精神障害の状態にあることを証明し、福祉的なサービスを受けやすくなります。障害の等級は1級から3級までです。

【C】こころの健康ふれあいフェスタ開催

日時 平成20年1月20日(日)9時～16時30分  
内容 ●講演会(13時30分～16時)  
講演 うつ病を理解する

場所 市民会館

講師 俳優・萩原流行さん、摩術美さんご夫妻、市内の精神科医  
※講演会のみ事前申込制。はがきに、住所・氏名・電話番号を書いて、〒250-8555 小原市障害福祉課へ郵送。  
●市内事業者の展示と販売、個別相談や統合失調症疑似体験など

地球温暖化の影響や被害が、新聞記事やニュースで毎日のように伝えられています。  
日本は京都議定書により、2008年から2012年にかけて、温室効果ガスの排出量を1990年と比べて6%削減することを世界に約束しました。しかし、平成18(2006)年度の温室効果ガスの総排出量は1990年から6.4パーセントも増加してしまいました。

特に、私たちの日ごろの生活で排

出される温室効果ガスが増加しています。私たちに今何ができるのか、考えてみましょう。

まずは環境家計簿

電気、ガス、水道、ガソリン、灯油など、家庭でエネルギーを使うことで排出される二酸化炭素(温室効果ガス)の量を確認することで、無駄なエネルギー使用を減らし、家庭からの温室効果ガスの排出を減らしましょう。

ノーカーデーを実践しましょう

現代の便利で豊かな生活に欠かせない自動車。

しかし、地球温暖化対策の視点から見れば、自動車は多くの温室効果ガスを排出します。会社への通勤や近くのコンビニエンスストアなどの買い物は、公共交通機関や自転車、徒歩で行きましょう。これがとても身近な地球温暖化対策になります。

また、自動車を運転するときは「急加速、急発進をしない」「アイドリングストップ」など、地球に優しい「エコドライブ」も心掛けてください。

市環境家計簿実施世帯の夏期(7月～9月末)項目別二酸化炭素排出量の平均値(1世帯当たり)



おだわら情報

## 地域の情報交流を進めて住みやすいまちに 〔早川商工振興会と橋商店会の活動〕

●産業政策課 ☎331511

長年、地域の皆さんの暮らしを支える「まちの顔」として親しまれてきた商店街。

最近では、地域の安心・安全を担う組織として、また、地域コミュニティの核として、さまざまな地域活動の支援に乗り出しています。

早川商工振興会では、小田原特産のかまぼこやみかん、小田原ちょうちんなどを題材に、商店街や学校、



自治会や老人会など、さまざまな地域団体の情報が入った掲示板を設置しました。

これは、商店街のコミュニケーション機能を有効に活用し、積極的に情報を提供し、顔と顔の見える関係を作り出し、安全で住みやすいまちづくりを進めようというものです。

また、隠れた名店やおいしい飲食店などをたどる。探索マップ。を作ると、地域が商店街を核として新しい魅力を探し出し、地域への愛着を育てる試みを進めています。

一方、橋商店会では、地域のコミュニティを支援する。みんなのけいじばん。設置事業をはじめ、会員の店舗が地域を訪れるかたの立ち寄りどころになったり、住民の憩いの場になったりするよう、まちの駅。事業に取り組むほか、店主自らが料理教室の講師を務める。男の料理教室を開くなど、さまざまな事業を展開しています。

各地域の商店街でも、地域の安心・安全を担いながら、さまざまな活動を通して、地域住民と顔の見える関係を築き、住みやすいまちづくりを進めています。

おだわら情報

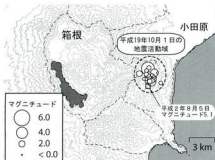
## 防災ひとくちメモ 岩盤の変形に伴う地震の発生

●温泉地学研究所 ☎233588

南関東地域は、フィリピン海プレートとの運動という大きな力で、地盤が北北西―南南東方向に少しずつ縮んでいることを広報おだわら6月1日号でお知らせしました。

岩盤の変形が進むと、弱いところでは中小規模の地震がしばしば起こります。例えば、7月24日発生のマグニチュード4.4の地震（小田原 震度3）や本市で震度5弱を記録した10月1日発生のマグニチュード4.9の地震が、これに当たります。

10月1日の地震は、本市と箱根町との境界付近、深さ約13キロメートルで発生しました。最大震度は、箱



だ円破線内が、10月1日の地震（最大の○印）とその余震分布。矢印で示した□印が平成2年8月5日の地震で、10月1日の地震活動域とほぼ同じ場所が発生していたことが分かります。

根湯本で震度5強。深夜の発生でしたが、多くのかたが気づいたようです。発生後24時間以内に、人には感じない小さな地震も含めると36回の余震が起こりました。

この地震は、マグニチュード7アラストと想定される「神奈川県西部地震」のエリアで発生したため、住民のかたから引き続き大きな地震が来るのではないかという問い合わせがありました。余震活動は2日目以降ほとんどなくなり、ほかの地殻変動観測データにも異常な変化はありませんでした。

また、この付近では、人にはほとんど感じない小さな地震がたびたび発生し、平成2年8月5日にもマグニチュード5.1の地震が起こりました。このことから、10月1日の地震が直ちに県西部地震に結びつくとは考えていませんが、想定される地域なので今後も注意していく必要があります。

なお、10月1日のような比較規模の大きな地震活動は、温泉地学研究所のホームページで余震活動状況などをお知らせします。  
<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>

おだわら  
情報

## 伝統の技術を次代へ

〈着々と進む小田原漆器木工のくろくろ後継者の育成〉

産業政策課 331515



国の伝統的工芸品に指定されている小田原漆器。時代の流れとともに、その作り手が減ってきています。そこで、漆器の木地つくりの技術を後世に伝え、さらに発展できるように、地元の伝統工芸士や、県の工芸技術所の職員が講師になり、次代を担う後継者を育成しようと、受講者を募集しました。

多くの希望者の中から選ばれたのは、市内出身の大木淳さんと、兵庫県出身の鈴木友子さん。9月から研修を開始して約3か月。二人は、それぞれの心情を語ってくれました。

「難しいことは覚悟していましたが、まだ思いどおりにはいかず、悩みながら取り組んでいます。自分の調子のいいときと悪いときがあって、上達しているかどうかは分かりませんが、気持ちには充実しています」と力強く語る大木さん。

鈴木さんは、「地元のろくろくろ技術者さんを見学して、心構えはしてきただけでしたが、思っていたとおり、やはり難しい。やっていたと思える日と不安になる日との繰り返しですが、刃物作りではコツをつかめてきたかな」と手ごたえも感じているようです。

講師の一人で伝統小田原漆器協同組合の大川和美さんは、「今は何度も繰り返しながら経験していくことが大事。思うように削れるようになれば面白みも感じられるからね。とにかく、二人とも一生懸命でうれし、これからも頑張ってもらいたい」と期待感をにじませます。

今まではまったく違った世界に飛び込み、戸惑いや悩みは尽きないでしょうが、将来の小田原漆器のろくろくろ技術を担う後継者を目指し、平成22年3月の研修終了まで頑張れ、大木さん、鈴木さん！

おだわら  
情報

## 正確な計量は生活の基本です

〈計量器の有効期間切れや定期検査の受け忘れにご注意を〉

産業政策課 331511

お店で食べ物を買うときの目安になる重さや、毎月の電気、ガス、水道の使用量。取引や証明のための計量器は、法令で正確さを守ることになっています。

そこで、はかりや分銅などの質量計、タクシメーター、水道や燃料油、ガスなどを量る体積計、電力量計など、18種類の特定計量器には規制が

あり、法で決められた検査や製造方法を守れば、「検定証印」や「基準適合」が表示され、その正しさを裏付けています。

このうち、特に電気、ガス、水道のメーターやガソリンスタンドの燃料油メーターなどは、検定制度で有効期間を設けて精度や性能を保証し、これを超えて使うためには再度、検定を受けて合格する必要があります。家庭にあるメーターにも有効期間が表示されているので、一度確認してみてください。

また、商店などの店頭のはかりは、正確性が信頼できる検定証印や基準適合表示のあるものを使いましょう。そして、2年に一回、定期検査を受けてください。なお、有効期間の過ぎたメーターや、定期検査を受けていないのはかりなどを使い続けるは法令違反になりますので、ご注意ください。



基準適合表示



定期検査済証  
19年以降



検定証印



定期検査済証  
18年以前

### 「おわびと訂正」

広報おだわら11月15日号の健康コーナー「高齢者インフルエンザ予防接種」の記事中、重い障害のあるかたの対象年齢は、正しくは「60歳以上65歳未満」です。おわびして訂正いたします。

12月29日(土)～1月3日(木)の期間は、市の一般業務はお休みします

# 年末年始の市役所業務



12月25日(火)は窓口延長サービス実施日です。市役所2階の市税総務課、資産税課、市民窓口課、福祉政策課(国民年金担当)、高齢介護課、保険課は、19時まで業務を行います。

職員課 ☎331241

## 戸籍・住民票関係

出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届け出、斎場の予約、埋葬・火葬許可などの申請は、休み中でも守衛室(市役所1階)で受け付けます。

1月5日(出)・6日(出)に、マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口で身分証明書・税証明の交付を希望される方は、1月4日(金)15時まで、市民窓口課または、資産税課へ電話予約が必要で

ます。

また、1月5日(出)に、国府津駅前窓口コーナーで身分証明書・税証明の交付を希望される方も、市民窓口課または、資産税課へ1月4日(金)15時までに電話予約が必要です。

●守衛室 ☎331821  
市民窓口課 ☎331386  
資産税課 ☎331361

## 支払窓口

市役所内の公金収納窓口(5番)は、12月28日(金)の16時まで業務を行います。1月は4日(金)から業務を始めます。

市税などの収納は、次の金融機関で12月28日(金)まで取り扱います。

- 横浜銀行
- スルガ銀行
- さがみ信用金庫
- みずほ銀行
- りそな銀行
- 静岡銀行
- 三井住友銀行
- 静岡中央銀行
- 中央三井信託銀行
- 中南信用金庫
- 中央労働金庫
- 小田原第一信用組合
- かながわ西湘農業協同組合
- ゆうちょ銀行・郵便局



## ごみ収集など

### 燃せるごみの収集

月・水曜日の収集地区は、年内は12月31日(月)まで、新年は1月7日(月)からです。

火・金曜日の収集地区は、年内は12月28日(金)まで、新年は1月4日(金)からです。

※そのほかのごみの収集は、「ごみと資源の収集日カレンダー」でご確認ください。

### 大型ごみの電話受付と収集

年内は12月28日(金)まで、新年は1月4日(金)からです。年内の収集を希望される場合は、お早めに電話申込を済ませてください。

### ごみの持ち込み

年末は、29日(出)と31日(月)の11時まで持ち込めます。新年は1月4日(金)からです。廃木材は、年内は12月25日(火)11時までです。新年は1月4日(金)からです(多量の場合は要予約)。

### 犬猫などの死体処理

犬や猫などの死体処理は、1月1日(祝)はお休みです。

### 環境事業センター

大型ごみ ☎321153  
ごみの持ち込み ☎347325  
犬猫などの死体処理 ☎347366

## 水道

休み中の水道の修理は、磯小田原水道サービスセンター(☎422882)にお問い合わせください。

年末年始の転出精算、水道料金の納付などは、12月28日(金)19時まで水道局料金センター(☎411211)で取り扱います。水道料金の納付は、バーコードの印字がある納付書であれば、年末年始もコンビニエンスストアでお支払いできます。

なお、橋地区は県管水道です。ので、県企業庁水道局二宮営業所(☎0463718111)にお問い合わせください。

.....

そのほか、市の施設などのお休みは、次の表をご覧ください。なお、ご不明な点は、休みに入る前にお問い合わせください。



●が休み、▲が午後休み、■が11:00から休みとなります

施設など	日程など												問い合わせ先	
	12/25(火)	12/26(水)	12/27(木)	12/28(金)	12/29(土)	12/30(日)	12/31(月)	1/1(火)	1/2(水)	4	5	6	担当	電話番号
戸籍・住民票関係	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	33-1386
支払窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	出納室	33-1631
水道	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	水道料金センター	41-1211
医療関係	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	保健センター	47-0820
ごみ・屎尿	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	34-3176
社会教育施設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	29-0012
郷土文化館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	34-7325
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	43-5300
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	35-3224
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	47-3002
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	35-5300
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	48-2035
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	23-1377
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	36-2381
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	24-6310
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	22-6268
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	24-1055
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	49-7800
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	47-1515
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	37-9111
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	43-0200
郷土文化館分館松永記念館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	22-9881
体育施設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	42-5511
小田原球場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	38-1144
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	23-2465
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	23-4470
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	23-1373
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	22-5002
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	22-3823
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	20-0515
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	34-3225
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	49-2330
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	33-1841
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	48-8698
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	37-9077
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	32-3635
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	49-1961
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	48-4047
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	42-6697
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	22-7146
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	24-7760
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	22-8001
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	33-1725
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	47-1515
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	37-9111
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	43-0200
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	34-4809
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	42-5321
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	42-5320
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	24-3785
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	34-2814
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	24-3189
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	23-1481
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	35-0174
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	47-0575
小田原アリーナ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市民窓口課	23-1101

●公共施設予約システムは12月29日(土)8:30~14:00の間は、システムメンテナンスのため利用できません。  
 ※1:14ページの本文をご確認ください。 ※2:休日・夜間急患診療日は、広報おたわらわが12月15日の休日診療カレンダーをご覧ください。  
 ※3:緊急に備え、12月29日(土)は正午まで職員が待機しています。 ※4:12月28日(金)、1月2日(水)~4日(金)の期間は会議室の利用はできません。  
 ※5:12月27日(木)、1月4日(金)の貸室利用はできません。 ※6:小田原球場のグラウンドは、12月1日(土)~1月31日(木)の期間は使用できません。  
 ※7:3階の老人福祉施設は、1月5日(土)は利用できません。  
 ※8:12月28日(金)~1月3日(木)の期間は、こども列車・ポリ一乗車はお休みですが、園内の敷設や道具などの利用はできます。  
 ※9:1月4日(金)は総輪は開催できませんが、16:00まで払戻金の支払いを行います。



連載

# 学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心かといふ気持ちになりますね。

◎教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

## 東富水小学校 (児童数：710人)



初夏にかえるの大合唱が聞こえ、中庭の池には数千匹の小田原めだかがいる、自然豊かな環境の東富水小学校。地域のかたも、防犯パトロールや計算ボランティアで、児童たちを見守ってくれました。昨年度の総合学習は、5年生が「幼稚園児とふれあいたい」と、ハロウィンにちなんで仮装して園を訪れ、クイズを出したり、本の読み聞かせをしたりして一緒に過ごしました。

園の運動会に4・6年生が学区にある2ダンスの衣装の着替えを手伝ったり、後片付けをしたりしました。児童たちが、常に笑顔で園児に接していた姿が印象的で、今後は、園児たちに学校のことを教えたいと計画しています。

また、6年生は「地域のお年寄りとふれあいたい」と、一人暮らしのお年寄りの食事会に参加し、ボランティアのかたと一緒に準備や片付けをしました。おしゃべりを楽しんだり、食後のリコーダー演奏と紙芝居で大きな拍手をもらったりして、次回の参加を約束しました。今後は、地域の老人ホームへの訪問も計画しています。

東富水小の児童たちは、地域のかたとふれあうことに大きな喜びを感じ、地域のかたも温かい目で児童たちを見守ってくれています。



地域の人とふれあおう!

幼稚園の子どもたちとふれあいたいと思いから、近くの幼稚園の運動会に行きました。運動会では、幼稚園生にダンスの衣装を着せてあげました。そのとき、みんなが笑顔だったので、思わず私も笑顔になって、心が温まりました。これからは学校のことを教えてあげたり、一緒に遊んだりして、ふれあいたいです。



▲ 眞生 富樫さん  
(6年生)

地域のお年寄りのかたとふれあいたいと考え、一人暮らしのかたとの食事会に行きました。紙芝居やリコーダーの練習を何回も繰り返し、お年寄りのかたの前で演奏すると、喜んでくれてうれしかったです。おしちゃんやおばあちゃんといろいろな話をしても楽しかったです。また、機会を作って会いに行きたいです。



▲ 優美 森さん  
(6年生)

## おだわら 花通信

さまざまな花に彩られ、四季折々の表情を見せるおだわら。毎月、花の名所を紹介します。



### 小田原フラワーガーデン

☎フラワーガーデン ☎34-2814

今年最後のご紹介は、冬の室内を彩る花鉢物です。洋らんには多くの種類がありますが、この時期には部屋を閉め切ることが多く、室内に入った瞬間に強い芳香を感じられる、シンビジウムやカトレアなどが見ごろです。

冬を代表するもう一つの花、シクラメンは花の色も豊富で、昔から贈答用に人気があります。最近では、屋外に植える種類なども人気があります。

どちらも、フラワーガーデンでご覧になれますが、恒例の「シクラメン品種展示会」には、毎年、多くのかたが来園します。今年は、12月13日(木)~15日(土)に開催します。



↑洋らん類



↑シクラメン展